

県立学校長 様

教 育 長

県立学校における新型コロナウイルス感染症対策について（通知）

このことについて、令和 3 年 8 月 18 日付け「夏季休業期間終了後の県立学校における新型コロナウイルス感染症への対応について」に基づき、感染症対策の徹底をお願いしているところですが、依然として県内の新型コロナウイルスの新規陽性者数は、非常に多い状況が続いております。

このような状況を踏まえて、引き続き 9 月 12 日までの対応については、下記のとおりとしますので、学校運営に遺漏のないようお願いいたします。

なお、9 月 13 日以降の対応については、県内の感染状況・感染レベルを踏まえて、別途通知します。

児童生徒及び保護者等に対して各校の取組を丁寧に説明し、理解を得るようお願いいたします。

記

1 「新型コロナウイルス感染症対策に係る県立学校運営ガイドライン」の徹底について

(1) 感染症対策の徹底について

県立学校運営ガイドラインに規定する基本的な感染症対策を徹底すること。

- ・朝晩の検温等健康チェックの実施
- ・児童生徒等や家族が体調に異変を感じた場合（発熱やせき、のどの違和感や鼻水、だるさ、味覚・嗅覚の異常など）は、その間登校しない。
- ・会話の際のマスクの着用（マスクをしていても距離をとる）
- ・こまめな換気（少なくとも 30 分に 1 回、可能であれば常時換気）、手洗いの実施 等

(2) 登校できない場合について

新型コロナウイルス感染症対策のためやむを得ず登校できない以下の場合にあっては、登校できなかった日数を「欠席日数」としては扱わないこと（指導要録上は「出席停止・忌引等の日数」）。

- ・児童生徒の感染が判明した場合又は児童生徒が感染者の濃厚接触者等に特定された場合
- ・児童生徒に体調に異変を感じた場合
- ・児童生徒の同居の家族に体調に異変がみられる場合
- ・児童生徒の同居の家族が濃厚接触者等となった場合
- ・医療的ケアが日常的に必要な児童生徒や基礎疾患等のある児童生徒について、主治医の見解を保護者に確認などした上で、校長が登校すべきでない判断した場合
- ・児童生徒や保護者が、登校について不安を持ち、保護者の判断により児童生徒が登校を見合わせた場合において、校長が出席しなくてよいと認めた場合

2 授業について

- (1) 各校の状況に応じて、対面授業とオンライン授業や自宅での課題学習を併用しながら、生徒同士の接触機会を低減させる。(特別支援学校を除く。)
- (2) 感染リスクの高い学習活動は実施しないこと。

3 学校行事等について

- (1) 体験入学、学校見学、外部との交流授業などの学校行事については、原則実施しないこと。
また、文化祭については、実施日時の変更が難しい場合、規模を縮小したり、人との接触機会を低減させる対策を取ったりした上で実施すること。
- (2) 進路や就職の指導は、この期間に必要なもののみ実施すること。

4 部活動について

部活動は、原則実施しないこと。

ただし、公式大会※出場予定者等は、傷害・事故防止、技能の維持の観点から最小限の活動は認める。

※高体連、高野連、高文連、中央競技団体等が主催する県大会、ブロック大会（北信越大会等）、全国大会

高校教育課管理係 (課長) 服部靖之 (担当) 松原雄一 電話 026-235-7430 (直通) 内線 4364 FAX 026-235-7488 E-mail koko@pref.nagano.lg.jp	特別支援教育課指導係 (課長) 酒井和幸 (担当) 勝又和彦 電話 026-235-7456 (直通) 内線 4372 FAX 026-235-7459 E-mail tokubetsu-shien@pref.nagano.lg.jp
学びの改革支援課高校教育指導係、義務教育指導係 (課長) 曾根原好彦 (担当) 廣田昌彦、臼井 学 電話 026-235-7435 (直通) 内線 4390 FAX 026-235-7495 E-mail kyogaku@pref.nagano.lg.jp	保健厚生課保健・安全係 (課長) 宇都宮純 (担当) 下倉幸江 小田切優美 佐藤知子 電話 026-235-7444 (直通) 内線 4447 FAX 026-234-5169 E-mail hokenko@pref.nagano.lg.jp
スポーツ課学校体育係 (課長) 北島隆英 (担当) 小林秀樹 電話 026-235-7448 (直通) 内線 4465 FAX 026-235-7476 E-mail sports-ka@pref.nagano.lg.jp	